

闇バイトは犯罪行為です

(みなさんへ)

いわゆる「闇バイト」は、アルバイトではなく、紛れもない犯罪行為です。
犯罪者グループは、約束の報酬を元から支払うつもりはなく、応募者は「使い捨て」要員です。

入手した個人情報をもとに執拗に脅迫し、恐怖心を植え付けて離脱を阻止し、「あなた」が警察に逮捕されるまで利用し続けます。

少しでも怪しいと思う募集情報には一切応募しないでください。

(犯罪と分かっている人へ)

知らなかったという言い訳は警察には通用しません。警察は必ず捕まえます。逃げることはできません。

強盗を指示されて、人を負傷させたときは「無期又は6年以上の懲役」(強盗致傷罪)、人を死亡させたときは「死刑又は無期懲役」(強盗致死罪)となります。

また、「銀行口座を開設して売り渡す」「スマートフォンを契約して売り渡す」行為も犯罪です。

～指示に従わなかったとして相手から脅された事例～

- 「Instagram」で知り合った相手から「シグナル」に誘導され「受け子・出し子」の指示を受けるも、指示に従わなかったことで、指示役から電話で脅され、親族にも着信があり怖くなった。

～個人情報を握られたことで相手から脅された事例～

- 「X」で「高額収入」と書かれた投稿を見て「シグナル」に誘導され、氏名や住所、生年月日、携帯電話番号、免許証の写真等を送信。相手から仕事の誘いがあったが、仕事の内容から犯罪になると思い、断り続け、「シグナル」等のアプリをアンインストールしたところ、「LINE」で「お前、逃がさないからな。」といったメッセージと自分の個人情報が全て送られてきたことから怖くなった。

一刻も早く「#9110」に電話して警察に相談してください。